

① どうしようか不安、迷っている方
ご利用にあたっての相談は、随時行っています。どうしたらよいか迷っている方、不安な気持ちをお持ちの方、まずはお電話をください。見学もお気軽にお問い合わせください。

② 受給者証の申請について
ご利用には、受給者証（重症心身障がい児の障がい児通所支援）が必要です。手続きについては、お住まいの市町村の福祉課・倉敷市総合療育センターゆめぱるへお問い合わせ下さい。

③ 利用決定
利用が決定しましたら「相談支援事業所」で受給者証の取得・変更手続きを行なってください。※詳しい内容は利用が決定した際にお話させていただきます。

④ ご契約
それぞれの事業の重要事項説明書等により契約する内容を説明させていただきます、同意が得られれば契約を締結させていただきます。

⑤ 医療的ケアの実施・食事提供について
医療的ケア・配慮食の提供が必要な場合は、主治医が記入した指示書の提出が必要です。提出された内容を確認した上で、実施します。

⑥ 個別支援計画書に基づいた療育の実施・評価
説明後は個別支援計画書に基づいた内容をきらり水島で実施し、6ヶ月ごとに評価させていただきます。前期と後期で実施致します。

⑦ 利用料金等
受給者証にある定められた利用者負担額並びに食事代等の実費負担額になります。



社会福祉法人 クムレ きらり水島

重度心身障がい児対象

- ・児童発達支援事業
- ・放課後等デイサービス事業

「ともに育ち ともに生きる」



きらり水島

〒 712-8062

倉敷市 水島 北幸町 2番 3号

TEL : 086-446-2311

FAX : 086-444-2942

メール : kirari-mizushima@cumre.or.jp



きらり水島では、重症心身障がいのお子さんを対象とした児童発達支援と放課後等デイサービス事業と重症心身障がい以外の児童発達支援を運営し、受け入れます。

ご利用時間・人数について

児童発達支援事業

開所日：月曜日～金曜日

(土曜日のご利用は相談ください)

開所時間：9:15～15:15

対象：未就学のお子さん(重症心身障がい児)

放課後等デイサービス事業

開所日：①(授業後)月曜日～金曜日

②(休業日)土曜日・祝日・長期休み

開所時間：①(授業後)授業終了～18:00最大

②(休業日)10:00～16:00

対象：小学1年生～高校3年生まで

(重症心身障がい児)

定員：5名/1日

(児童発達支援事業と放課後等デイサービスの人数の合計)



※ 児童発達支援・放課後等デイサービス合わせて)
※ 日曜日や祝日、お盆や年末年始は、お休みです

支援内容



- ① 看護師による健康管理
- ② 保育士などの専門スタッフによる楽しみ活動の提供
- ③ チームによるハビリテーション
- ④ 家族支援・看護相談・育児発達相談・情報提供
親子療育・ペアトレなど

お子さんに合わせて、遊びや運動を通して様々な感覚刺激による経験を重ねていくことで、楽しいことや好きなこと、また苦手なことなどを、活動を通してみんなで見つけていき、家族とともに共有していきます。



保育士や児童指導員、機能訓練担当職員、看護師がチームになって、発達支援を行います。一人一人のお子さんにとってどのような育みが必要かを見極め伸び伸びと自信をもって成長できるようサポートしていきます。

★ 目標 ★

- ・ お子さんが受け入れやすい感覚刺激をみんなで一緒に見つける。
- ・ 親子の元気な生活を支援する。
- ・ ゆったりとした環境の中でお子さんが安心して活動に参加できる。
- ・ 様々な活動を通じて自らの発達を促していきける。
- ・ お子さんの主体性や自主性を身につける。

職員

- ・ 管理者
- ・ 児童発達支援管理責任者
- ・ 看護師
- ・ 保育士
- ・ 児童指導員
- ・ 機能訓練員
- ・ 嘱託医



1日の流れ

未就学児 & 学校が休みの日

- 9:15 未就学児の受け入れ
10:00 学童児の受け入れ
- ・ 集団活動
 - ・ 医療的ケア
 - ・ 排泄介助
 - ・ 自由活動 など
- 12:00 昼食 & 休憩
- ・ 個別課題
 - ・ 医療的ケア
 - ・ 排泄介助
 - ・ リラックス など
- 15:15 未就学児のお迎え
16:00 学童児のお迎え

学校がある日

※学校が早帰りなどの場合では10:00から受け入れを行っています。

- 14:00 学童児の受け入れ
(学校終あり)
- 15:00 おやつ
- ・ 集団活動
 - ・ 個別課題
 - ・ 医療的ケア
 - ・ 排泄介助
 - ・ 自由活動
 - ・ リラックス など
- 18:00 学童児のお迎え



あつまり

グループで歌、手遊び、楽器、紙芝居、ルールのある遊びをします。ふれあい体操等を行い、健康と心の安定を図ります。

集団活動

指先遊び・お絵かき・運動遊び・散歩などの活動をします。

個別懇談

子どもに関する相談、意見交換など個別で行います。家庭訪問を実施し自宅での環境についてご家族の方と一緒に考えていきます。

あつまり

音楽に合わせて、楽器遊びや身体を使ったリズム遊びを行います。

食事指導

発達段階に応じた食事を提供し、数多くの食材が食べられるように、センターの管理栄養士や言語聴覚士等とサポートしていきます。

季節の行事

季節の行事を活動プログラムの中に取り入れます。

関係機関連携

家庭訪問や所属の学校や園、他の児童発達支援センターや病院リハビリなど訪問・見学・連携を行います

